



社会保障言論

「代替策」を
貫徹できるか

4 月から始まった新たな診療報酬と介護報酬を貫くキーワードは「代替策」だろう。初めての試みではなく、もう20年近く続く試行錯誤である。

急性期病棟偏重からの
脱出

介護保険を先駆けて導入したオランダやドイツを訪ねた1990年代半ば、行政官や研究者が「substitution（代替策、置換え策）」という言葉をしはし使ったの思い出す。

高齢社会の深化に応じヒト・カネ・モノの投入をキユア（治療）よりケア（介護）へ置き換える実践だった。

日本でも2000年度に介護保険制度を施行し、ケアのニーズに答えながら医療費の膨張を抑える作業が始まった。しかし、医療の提供体制の切り替えは進まず、今回の報酬改定は、仕切り直しと言える。

まず病院群を機能別に置き換える。超高齢化と人口減で急性期の患者数は減り、逆にリハビリや在宅医療を支える病院の必要性は高まるからだ。

欧州主要国では公的病院が大半で政

策決定によって病院の再編成を進めた。日本では圧倒的に民間病院が多く、主に診療報酬で誘導する。

急性期病棟の報酬条件には看護師の配置割合や重症患者の受け入れ割合を高く設定して病棟の転換を迫る。その転換候補の回復期病棟や地域包括ケア病棟の診療報酬を一段と引き上げた。

最も高い入院基本料は地域包括ケア病棟で1日約2・7万円、回復期リハビリ病棟も同2・1万円。急性期は濃厚な治療や手術を施すものの、入院基本料だけで見ると、最高ランクでも同1・6万円に据え置かれた。

急性期病棟はすでに空きベッドの目立つ地域が増えつつある。先行きの転換は必至だが、次回の改定でも高い報酬が継続保証はなく、病院側は二の足を踏む。「地域医療構想」に基づいて自主的に再編成を進められるか、財務省が主張するように知事に強権を与え転換を迫らざるを得ないのか。分岐点の報酬改定とも言える。

在宅医療への置き換え

病院医療から在宅医療への代替も急

務だ。何しろ2025年には在宅療養者らは現在の60〜70万人から100万人を超える。年間の総死亡数も約130万人から40年には165万人へと急増していく(厚労省推計)。

診療所・訪問看護ステーション・介護サービスの連携・一体化を各地で整えるほかない。

今回の改定では、複数の診療所による24時間の往診、入院時の支援、福祉施設での看取り等に報酬の新設や加算を盛り込んだ。

訪問診療・往診に努める「在宅療養支援診療所」は、診療所総数の1割強、約1・4万カ所で伸び悩む。救いは一般診療所で訪問診療や看取りに取り組む事例が増えており、この流れを加速させる狙いだ。

ただし、報酬だけでなくどこまで動くか。この代替策でも「かかりつけ医」登録を義務化する強行策との競合になる。

医師一人勝ちで連携できるか

代替策は職種間にも必要だ。医師のみで在宅医療やリハビリは担えない。医師

から看護職やリハビリ職へ、看護職から介護職へ、仕事と権限の一部を譲る工夫がある。

この21年間で勤務医の平均給与は27%アップに比べ、看護師は12%、作業療法士は横ばい、理学療法士は2%ダウン(財務省調べ)。介護職の待遇の低さは社会問題になった。

最新の医療経済実態調査によると、医

常勤職員1人当たり平均給与(万円、2016年度)

一般病院	院長	医師	看護職	医療技術員
医療法人	3161万円	1517万円	455万円	416万円
公立病院	2065万円	1531万円	557万円	551万円
一般診療所				
医療法人(有床)	3741万円	1576万円	409万円	391万円
医療法人(無床)	2690万円	1225万円	384万円	439万円

引用：第21回医療経済実態調査から抜粋
注：給与は給料・賞与、看護職は保健師、准看護師らを含む。医療技術員は理学、作業療法士、放射線技師、栄養士ら。

療法人の無床診療所で院長の年収は約2690万円、勤務医は1225万円、看護職は384万円、放射線技師、理学、作業療法士らの医療技術員は439万円。有床の診療所では、さらに待遇の差は開く(図表参照)。

病院でのチーム医療、地域での医療・介護の連携・一体化は、この待遇各差のまま進むのか。医師の待遇を下げるというより、その仕事の一部を他の職種へ代替させる、いわば医療の「ワークシェアリング」が必要ではないか。

地域医療構想を主導した松田晋哉・産業医科大教授は近著「欧州医療制度改革から何を学ぶか」(勁草書房)で、こう指摘している。オランダ、イギリスなどでは「医師が担ってきたプライマリーケア活動の一部を看護師や理学療法士、薬剤師にまかせることで、この問題(医療職不足)に対処しようとしている」。

この代替策でも周回遅れのランナーになってはなるまい。

宮武 剛(みやたけ こと)

毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学 大学院の教授を経て一般財団法人日本リハビリテーション振興会理事長。財務省「財政制度等審議会」委員やNPO「福祉フォーラム・ジャパン」会長も務める。